

わかやま母親通信

生命を生み出す母親は
生命を育て
生命を守ることをのぞみます

第71号 2019年2月23日発行

発行 和歌山県母親大会連絡会 事務局 和歌山市小松原通3の20 和歌山県教育会館内
和教組 TEL073-423-2261 FAX073-436-3243 母連メール:w_haharen@wkn.or.jp

6/16(日)in 橋本市:高野口小学校

HP 和歌山県母親大会

同市産業文化会館アザレア(全体会)

第64回和歌山県母親大会県実行委員会を立ち上げました

1月26日(土)第一回県実行委員会を開催しました。大会本部役員として、実行委員長、副実行委員長3名、事務局長、事務局次長3団体(和教組・和高教・新婦人)、事務局員3名(1名増員)を決定しました。

また、現地(伊都橋本)実行委員会は、2月9日(土)に立ち上げられました。

県実行委員として、各郡市母連、各加盟団体から担当者が出席しています。但し、団体によっては4月の年度初めに実行委員が交替する場合があります。

実行委員会の立ち上げにあたっての確認事項は、下記の通りです。

県母親大会開催にあたっての確認事項

和歌山県母親大会は、「生命を生み出す母親は 生命を育て 生命を守ることをのぞみます」のスローガンを掲げて、母親・女性の要求と活動を持ち寄り、学び合い、集約する、交流と連帯の広場です。

分科会の「申し合わせ」は満場一致で決定し、一致できないときは、今後の課題として討議の過程を大切にします。

- 一 第六四回和歌山県母親大会は、大会実行委員会が主催します。
- 二 大会実行委員会は、和歌山県母親大会連絡会の呼びかけに応じた郡市連絡会・県団体・労組(女性部)によって構成され、その代表(複数可)及び必要な個人を実行委員とします。実行委員長一名、副実行委員長若干名、事務局(集団)を選出します。
- 三 大会実行委員会は、大会の大綱その他必要な決定を行います。
- 四 大会実行委員会は、現地(伊都橋本母親大会実行委員会)と協力し、大会の成功をめざします。
- 五 県常任委員会は大会運営委員会、県役員会は大会本部役員会として、大会成功に向けて任務を果たします。
- 六 大会実行委員会は、二〇一九年一月から六月までとします。
- 七 会員券・分担金・その他財政活動によって大会を支えます。
予算と財政報告は大会実行委員会の承認を求めます。
- 八 大会実行委員会の終了後は、和歌山県母親大会連絡会として、「宣言」「決議」「申し合わせ」にもとづいて運動をすすめます。

2019年1月26日 第64回和歌山県母親大会実行委員会

*大会実行委員会は大会ごとに新たに立ち上げ、確認事項もその都度確認しています。

第52回近畿ブロック母親運動学習会 奈良市で開催される

2月2日(土)～3日(日)、奈良県教育会館と商工会議所を会場として開催され、和歌山県からは23名が参加しました。2日は「食、原発、社会保障、地球環境問題と災害、教育、母親運動」の分科会に分かれて学習と討議をしました。和歌山は「教育」の分科会を担当し、和歌山県国民教育研究所の方に助言をお願いし、「**教育は今～新学習指導要領で学校は～**」と題して話し合いました。氏は、新指導要領が「人材としての資質や能力の育成」に力点を置いていること、学力テストや道徳の教科化や英語の導入で、学校現場が振り回されている問題性を提起しました。参加者からは、教職員の働き方の深刻な実情が次々と出されました。



3日は全体会。うたごえサークルの歌声で始まり、講演は、明日の自由を守る若手弁護士会の女性弁護士の「**未来に平和を手渡そう！いかそう～9条改憲ストップ！～**」と題したお話でした。子育て真っ最中(3歳、0歳)のママさん弁護士である氏は、「日本国憲法の誕生で、女性は初めて“人間”になった。今も、経済・政治分野での男女格差は特に深刻で、男女平等指数ランキングは110位/149か国中の状況。女性弁護士も18.7%の現状。9条の誕生は、戦争は二度と嫌！という国民の願いであると同時に、侵略者・日本が国際社会に復帰するための約束であった。**人権としての平和**と受け止め、守り伝えていく『**不断の努力**』を大切に」と語りました。

各府県交流では、和歌山県から、「和歌山市産廃建設反対の運動」の地域ぐるみの8年間にわたる粘り強い運動について報告していただきました。



オープニング 歌声サークル 若手女性弁護士の講演 各府県交流 和歌山の発言

第65回日本母親大会 in 静岡 全体会講演は、2会場での開催を決定

2019年8月24日(分科会)～25日(全体会)に、静岡市・焼津市で開催されます。

25日に全体会は、グランシップの2会場での開催となります。

「ビキニ被災から65年—核兵器のない平和な未来を」 富田 宏治氏(関西学院大学教授)

「女性差別撤廃条約採択40年—あらゆる女性への差別をなくして」

朝倉 むつ子(早稲田大学教授)

いずれかを選んでご参加下さい。参加申し込みは、各郡市母連へお願いします。